

令和2年度 第1回 市川市自立支援協議会 次第

日時：令和2年9月1日(火)10:00～12:00

場所：市川市急病診療・ふれあいセンター2階 第1・第2集会室

1 開会

2 議題

議題	資料
(1) 会長・副会長の選任	
(2) 連絡・報告事項	(2)-① 令和2年度の障がい者支援課の体制について (2)-② 市川市自立支援協議会の関係図(令和2年度) (2)-③ 社会福祉法の改正について(当日配布)
(3) 基幹相談支援センター運営協議会の報告について	(3)-① 令和元年度 第3回基幹相談支援センター運営協議会 概要
(4) 各部会・障がい者団体連絡会の状況について	(4)-①-1 相談支援部会 開催概要 (4)-①-3 権利擁護連絡会報告 (※資料(4)-①-2 欠番) (4)-①-4-1 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業からの報告 (4)-①-4-2 特別院内研修報告書 (4)-①-4-3 精神障害者地域移行・地域定着協力病院認定事業について (4)-② 生活支援部会 開催概要 (4)-③ 就労支援部会 開催概要 (4)-④ こども部会 開催概要 (4)-⑤ 障がい者団体連絡会 開催概要
(5) 地域生活支援拠点等について	
(6) 第4次いちかわハートフルプラン案について	(6)-① 第4次いちかわハートフルプラン案 (6)-② 第4次いちかわハートフルプラン策定スケジュール表 (6)-③ 第4次いちかわハートフルプラン案 概要 (6)-④ 令和2年度 市川市社会福祉審議会・障がい者福祉専門分科会 質疑応答 概要

※ その他配布資料

○市川市自立支援協議会 構成メンバー名簿

○市川市ろう者協会機関紙「さとみ」No.135、136

3 閉会

令和2年度の障がい者支援課の体制について

課長...福地 秀光

所在地: 272-8501 市川市南八幡2-20-2
TEL: 047-334-1111 (代表) FAX: 047-712-8727 (課共通)

管理・給付班...主幹: 野村 憲一

予算・決算 / 補助金 / 事業所指定・登録 / 自立支援協議会事務局
/ 計画策定・進捗管理 / 各種手当・給付 / 医療費助成 / 課の
庶務に関すること

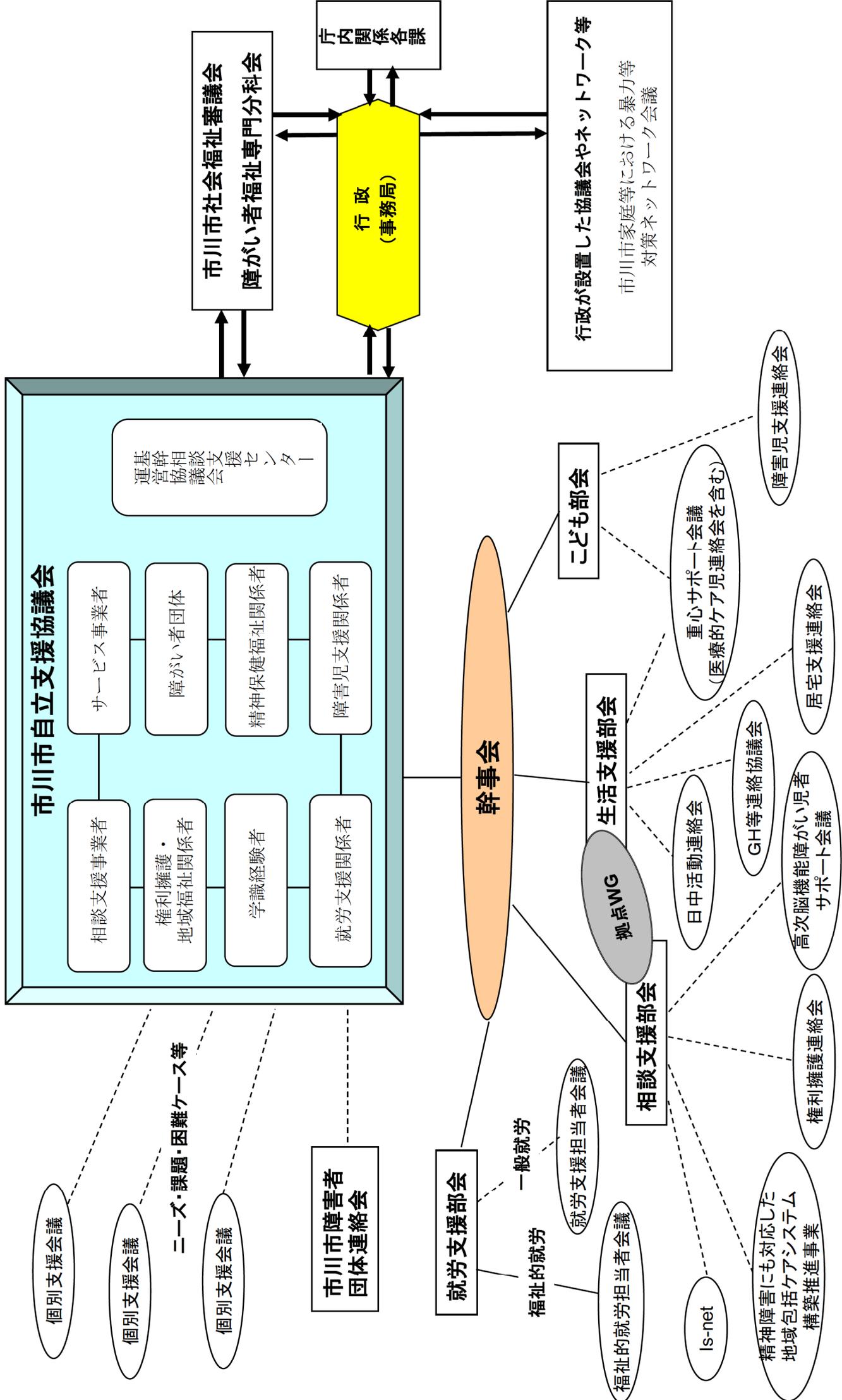
福祉班...主幹: 長谷川 道子

各種手帳 / 自立支援医療 / 補装具・日常生活用具

相談班...主幹: 野口 曜子

基幹相談支援センター / 相談支援(困難ケース対応等) / 各種サービ
ス支給決定 / 国保連請求審査 / 障害支援区分認定調査・審査会 /
意思疎通支援事業 / 成年後見制度 / 障害者団体連絡会 / ピアカ
ウンセリング

市川市自立支援協議会の関係図(令和2年度)



令和元年度 第3回基幹相談支援センター運営協議会 概要

【日 時】：令和2年2月5日（水） 午前3時30分～5時30分

【場 所】：急病診療・ふれあいセンター3階 障がい者支援課 支援ルーム

【出席者】：(メンバー) 朝比奈 武田 西村 木下 山崎 保戸塚

(えくる) 長坂 松尾 芦田

(事務局) 野口 沓澤 夏見 石田

(傍 聴) なし

合計13名

- 【議 事】：1 開会
2 実績報告・課題検討
3 閉会

【主な意見・提案】：

- 1 地域にある相談機能（サービス管理責任者等）への働きかけ
→主に放課後等デイサービス、就労移行支援、就労継続支援A型、就労定着支援事業所における児発管、サビ管の相談機能について、現状の説明。
→「えくる」としては、事業所や法人によって、関わりの濃淡があることが悩み。
→放課後等デイサービスについては、市内にある4つのこども発達支援センターが地域における中核的な役割を担い、地域の事業所へバックアップを行う体制を取れるかどうか、こども部会において検討。
→就労系のサービスについては、就労移行支援及び就労定着支援事業所と、「えくる」及び他の関係機関との役割分担について、就労支援部会で検討・整理。
- 2 高サポとの連携、8050世帯への介護と障がいの連携
→「えくる」の紹介シートの活用方法の見直しと周知。
→高サポとの情報共有について、「えくる」だけでなく「がじゅまる」「そら」「いちされん」にも関係してくる話なので、4者+事務局で整理。その後、使用する様式を決定したうえで、介護福祉課や高サポ主催の会議や研修で時間を貰って、周知。
→上記とは別に、介護保険関係者を対象に、障がい特性の周知について、ガイドライン研修の特別講座として開催可能か、相談支援部会で検討。講師は障害者団体連絡会や親の会のキャラバン隊などの当事者や家族を想定。

相談支援部会 開催概要

資料(4)-①-1

I 部会の開催概要 及び 部会における課題と課題に対する取り組み状況

0 開催概要		
R2 年	7 月 9 日(木)	10:00～12:00
1 課題・問題意識		
①今後の部会方針について ②今年度のガイドライン研修について ③セルフプラン率の改善について ④第4次ハートフルプラン策定にともなう課題抽出		
2 短期的目標		
部会開催の仕方と日程		
3 中・長期的目標		
・ガイドライン研修のあり方 ・相談支援専門員数とセルフプラン率について制度論と打開策		
4 上記1を裏付けるデータ		
①～④ 別紙参照 ④:6月末時点の市内障害者団体連絡会からの課題・要望 別紙参照		
5 上記1に対する方策・取組		
①統一された様式へ記入し、助言を求めるものは事前に提示し、時間を設ける。基本は質疑のみ。 また、開催については、基本は2ヶ月に1度とし、必要時、臨時開催やプロジェクトでの取り組みを行って いきたい。		
②テーマと研修形態案の抽出 ③行政にてポイントの整理後再検討 ④案をもとに引き続き検討		
6 取組の成果		
現時点ではなし		
7 本会議や他部会・関連会議体に求めるもの		
8 その他		

II 関連会議の開催概要

1 Is-net		
4月	幹事会	書面にて開催
5月	定期総会	書面にて開催
2 権利擁護連絡会		
	情報交換	メールにて実施
		昨年度からの取りまとめ資料 別紙あり
3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業		
		当該事業については県の判断で3月より未実施
		昨年度からの取りまとめ資料 別紙あり
8/21	第1回実務者会議	予定
4 高次脳機能障害児者サポート会議		

①今後の部会方針について

a 部会の運営の効率化について

○「連絡報告事項」と「関連会議からの報告」の時間短縮

賛成 7: 報告に時間がかかっている面もあるため、質疑のみでよい。

助言いただきたい案件については時間をもらいたい。

様式の統一もした方がよい。

要点がまとまっていると理解しやすい。

現状維持 1: 現状、3分以内で報告が出来るため。

書式については、各関連会議の特徴を生かしたこれまで通りの方法でよい。

b 開催頻度と方法

○頻度

・毎月: 2

・2ヶ月～3ヶ月に1回: 5

○方法

・会場と Web(リモート)の併用 リモートの人がいる場合や、1/3ヶ月検証の会を設ける(詳細資料の準備・共有が必要)

・プロジェクト化されれば、1/2ヶ月

・必要時、臨時開催

(内容として、まずは、ガイドライン研修のテーマを決める。その他、ケースの掘り下げ 等)

②今年度のガイドライン研修について

相談支援としての在り方としては、市川市においては障がい者支援を支えるべき根幹ではないか?との考えが自立支援協議会から立ち上がった。

○テーマ案

・「市川市における成年後見制度の利用の流れについて」

・「家族支援(各制度<介護・児童・学校>との連携)」

・「知的障害・精神障害・身体障害・難病・高次脳機能障害・発達障害の困難事由の体験談から学ぶ」

・「介護保険制度への繋ぎの具体的な流れについて」

・「コロナウイルス対策について ～もし〇〇の状況になったら～」

○やり方および準備期間

・講義(“相談支援専門員とは”等)の部分は、初回受講者のみ参加。

・リピータの方はテーマ研修を受講。各事業所数名に限定して、持ち帰って事業所内で共有

・ICTの活用をはかることで密の機会を避けて実施する。

・配慮可能な会場の確保と人数制限は必須

・内容の議論はプロジェクト化して少人数で意見を交わす機会を作り上げていく

・内容や回数、時期にもよると思いますので、研修内容、テーマ等により準備期間を検討する

③セルフプラン率の改善

○市でポイント整理する

賛成:6

- ・ぜひ市の方でポイントをまとめてほしい
- ・取り組むべき課題について示していく
- ・相談支援員不足について「他の市と何が違うのか。他は何が上手くいっているのか、市川は何が足りないのか。市川の相談員が丁寧過ぎるのか…などなど。
- ・ポイント整理期限の提示と取組について、相談支援部会での検討を経て計画的に取り組む
- ・今までの議論も踏まえたくえで発展的な検討
- ・プロジェクトチームで取り組む。セルフの問題について具体的な取組を継続的に行う。
- ・プロジェクト化して少人数で意見を交わす機会を作り上げていく等を行って、その議論内容や経過を部会にて挙げていく
- ・本当に必要な人、緊急性の高い人に、計画相談が優先的に付けられていく
- ・これから申請する方々(または現在セルフプランでおこなっている方々)に、セルフを選んだ理由を聞く(別な角度で理由がわかるのでは?)

④第4次ハートフルプラン策定にともなう課題抽出

- ・別紙参照
- ・緊急度の高い課題から解決方法について、計画に盛り込む
- ・集中的に取り組むべきこと、優先的に取り組むべきことを、相談支援部会としてあげて、重点項目として取り組み、はなしあっていく
- ・行政としてできる取組とできない取組を整理頂き(○△×など)、部会に上げる
- ・GSVでまとめたものとも照らし合わせて、解決課題を抽出し、喫緊の順に計画に盛り込む
- ・プロジェクト化して少人数で意見を交わす機会を作り上げていく等を行って、その議論内容や経過を部会にて挙げていく

市川障害者権利擁護連絡会報告

2020年9月1日 自立支援協議会本会用

1. 定例会報告

- ・日時 2019年12月3日 1時～ ・場所 全日警
- ・参加者 後見相談室1名、権利擁護連絡会家族会 11名
- ・内容

① 相談室の現況

法人後見の受任が17件に伸びた。

市民後見人候補者16名中、5人を裁判所に推薦。うち、3名の審判がおける。

2名が結果待ち。今年度中に5名の審判がおける予定。

今後の予定

② 研修会報告 その1

11月9日 厚労省専門官 川端伸子氏講演会「利用者がメリットを実感できる後見制度へ」
対象 福祉関係者

③ 研修会報告 その2

11月15日 最首悟氏 「いのち輝く後見制度をめざして」
対象 市民 家族会4団体会員
参加者 90名

④ 今後の研修会予定

2020年3月5日（全日警） 10時～12時半
講師 酒井伸明氏（司法書士）

「後見制度はこう変わる?!」

シンポジウム 「福祉と後見の連携を求めて」

石原さん（サンワーク）、青村さん（ハピネス）、曾田さん（市民後見人）

後見相談担当室

※なお研修会の④は、新型コロナウイルスの感染拡大により中止となりました。

以来、例会は開催できていません。

令和2年9月1日(火)
令和2年度第1回自立支援協議会資料
(令和元年12月～令和2年7月相談支援部会報告分)

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業からの報告

令和元年度第4回 実務者会議について

令和元年11月15日(金)実施

- ① リムラッドについて
- ② アンケート結果におけるケースの進捗状況
- ③ グループワーク

長期入院アンケート結果では…

式場病院…退院の見込みあり 市川市民 22名

中山病院…退院の見込みあり 市川市民 20名

そのうち…

現段階で退院に向けて準備の話や、地域移行支援の話が出来るケースとして
あがってきたのが

式場病院…6名ほど

中山病院…8名ほど

またそのうち…

本人の拒否 2名

GH探し 1名

家族と調整が必要 1名

退院希望あり 1名

病院からの連絡待ち 3名

見学同行の調整中 1名

外出同行予定 1名

地域移行支援利用予定 1名

その他 3名

- ・入院中に外出の同行をしてもらえない仕組みが少ない
(病院でのマンパワー不足、ボランティアの活用?、一時介護料を利用し地域で受ける?)
- ・模擬生活体験の場が欲しい(病院生活では地域生活のアセスメントが出来ない)
- ・GHの不足(長期入院の場合は夜間の支援、手厚い支援が必要)
- ・中山病院では退院支援の看護師が配置されている(周知はこれから)

病院スタッフ向け地域の事業所見学会について

① 11月20日(水)実施 ほっとハート(生活介護、生活訓練、就労B型、地活等)

参加者…中山病院 4名(ソーシャルワーカー1名、病棟クラーク3名)

国府台病院3名(ソーシャルワーカー1名、デイケア1名、訪看1名)

② 12月17日(火)実施 Mネット(就労B型、GH)

参加者…中山病院 2名(病棟クラーク2名)

国府台病院6名(研修医3名、ソーシャルワーカー1名、デイケア2名)

③ 1月29日(水)実施 サンワーク(就労B型、GH、地活)

参加者…中山病院 8名(看護師8名)

国府台病院5名(看護師3名、訪看2名)

感想等・実際に地域の事業所を見て回ると自分の強みになり良かった

- ・長い入院で、病院が居場所になっており、次の居場所に繋げる大変さがある
- ・見学行く先々で「この患者さんに合う場所かな」と顔が浮かんだ
- ・自分の居場所がある安心感、それを作るまでの大変さを感じた
- ・病棟のOTプログラムでは内容が限定されて、生活に直接繋がるものがもっと個人に合わせて設けられると良い

中山病院院内研修会について

※別紙「院内研修報告書」参照のこと

精神障害者地域移行・地域定着協力病院認定事業について

※別紙「精神障害者地域移行・地域定着協力病院認定事業について」参照のこと

研修会について

日 時…2月7日(金)実施

内 容…精神疾患および地域移行支援の理解を深める

講 師…しっぽふぁーれ 伊藤先生

場 所…全日警ホール

参加者…病院関係3名、障害関係10名、高サポ11名、行政5名

感 想…精神疾患の理解が深まった

障害と介護の違い、相互理解、連携の必要性

長期入院の現状、地域移行支援の必要性 等

令和元年度代表者会議および実務者会議について

・代表者会議を2月26日(水)開催予定 ⇒新型コロナウイルスの影響で中止

・第5回実務者会議を3月13日(金)開催予定 ⇒同上

令和2年度事業計画について

事業計画書

1 事業実施期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

2 事業内容

実施事業	実施内容
協議の場の設置	<p>(代表者会議)年1回開催(令和3年2月頃の予定)</p> <p>地域包括ケアシステム事業の進捗状況、事業報告、地域課題の共有、事業の方向性の協議等</p> <p>(実務者会議)年4回開催(令和2年7月、10月、12月、令和3年3月の予定)</p> <p>今年度の事業計画、昨年度からの事業の進捗状況、協議、体験の場の確保の検討チームの立ち上げ等</p>
精神障害者の住まいの確保支援に係る事業	<p>GH等支援ワーカー等と連携し、圏域内のGHの定員等情報をまとめる。各GHにアンケート調査を行い、定員や家賃、受け入れ可能な対象者、退院後の精神障害者等の受け入れ可否の把握。また、GH等連絡協議会などを活用し、入院中の障害者の現状等の理解を深める勉強会等の実施。</p>
ピアサポートの活用に係る事業	<p>昨年度に引き続き、長期入院アンケートの結果において、退院可能なケースについて、個別に訪問等の支援を行っているが、病院と相談をした上で、有効、必要と判断された場合には入院経験のある、また現在地域生活を送っているピアの方に病院への訪問等を一緒に活動をしてもらう。</p>
入院中の精神障害者の地域生活支援に係る事業	<p>昨年度に引き続き、長期入院アンケートの結果において、退院可能なケースについて、病院と相談の上、基幹相談支援センターとも協同をし個別に退院に向けての支援を行っていく。特に地域移行支援開始前の基本相談部分について積極的に支援を行っていく。</p>
精神障害者の地域移行・地域定着関係職員に対する研修に係る事業	<p>中山病院での院内研修会において、地域移行支援に関する普及啓発や理解促進を目的とした内容での研修を実施。(秋～冬頃)※職員または患者向けまたは両者。圏域内の精神科病院職員向け、医療と福祉の連携の必要性や、障害福祉サービスの理解を深める目的として、市川市内3法人で企画をし地域の事業所見学会の実施。(冬頃)※参加者20～30名予定。介護保険分野の職員および、障害福祉サービスの職員向けに、地域移行支援に関する研修会の実施。(地域移行支援の実際のケースを通じて、介護と障害と医療とが連携を図った事例)</p>

その他	浦安市が令和2年度中に協議の場の設置を検討していることから、協力体制を整える。地域生活支援拠点が始動される中で、機能の一つである体験の場についてもケアシステムの構築と併せて、実務者会議等で考えていく。
-----	--

※県 障害者福祉推進課（事業担当課）に提出のもの

今後の会議について

令和2年度第1回目実務者会議

8月21日（金） 開催予定

今後の活動について（追加案）

- ・地域の社会資源等のリーフレット作成（保健所作成のものに情報を追加したかたちで）
- ・つなぐサポート（旧保健所事業）の代わりとなるような支援に対する報償費

特別院内研修報告書

実施日時：令和元年 11 月 29 日(金) 15 時～16 時

講師：石原様（事務局 サンワーク）

講演者：橘様（浦安市ソーシャルサポートセンター）
：金子様（当事者）

研修内容：地域移行支援事業について

石原様より事業についての説明後、支援者の橘様から概要説明及び経過報告。
支援者から当事者へ Q&A のインタビュー形式で講演。終了後、質疑応答。

参加者：24 名

(Dr1 名、NS13 名、OT3 名、PSW2 名、医師クラーク 1 名、管理栄養士 1 名、
GH 世話人 2 名、訪問看護スタッフ 1 名)

【参加者アンケート、感想まとめ】

- ・「消費することが社会とのつながりを意識させた」という発言がとても印象的だった。今後の支援に参考にしたい。
- ・退院するまでの経過も大変だと思うが、退院後に生活が安定するまで多方面からの支援も大事だと知ることができた。
- ・退院後の生活を見据えながら、普段の作業療法活動時に患者様に接していきたい。病院外の生活に役立てられることを検討し、積極的な対応を考えていきたい。
- ・実際に退院支援を利用した当事者様の生の声を聞くことができ、貴重な経験ができた。
- ・入院が長期化していても、年齢的、身体的に大丈夫であれば様々な支援を受けながら地域で生活ができる可能性を常に念頭に置き、日々の作業療法活動を行いたい。
- ・当事者様と支援者の関係性が非常に良く、信頼関係が構築されていると強く感じられた。日々、患者様とかかわりながら退院について何を思っているのか、常に考えていきたい。
- ・具体的な話を聞いたことで、支援の流れや対応法等、勉強になった。
- ・退院した患者様本人に、その後を振り返って話を聞く機会がほとんどなかった為、今後、支援していく中での助けになると思った。
- ・当院入院中の患者様にも参加してもらい、直接質問できれば、新たに発見があるのではないかと考えた。
- ・当事者様の体験談は非常に興味深く、今後長期入院者様の退院を検討する際に役立てたい。
- ・病棟勤務後、GH 世話人として働いているが、GH の入居者様の気持ちを大切に、新たな道を開いていくお手伝いができるよう参考にしたい。
- ・当事者様本人の希望、思いをしっかりと聞き取り、寄り添い、丁寧に対応し、社会復帰のお手伝いをしていきたいと思った。

- ・入院中から退院後の生活を一貫してサポート可能な支援事業であることがよくわかり、現在入院中の患者様が地域で安心して暮らしていけるようにサービスの活用が進むと良いと思った。
- ・長期入院患者様は様々な支援が必要と考えられるが、支援途中で断念せざるを得なかったケースがあったら、どのようなことが原因だったか知りたい。
- ・現在、サンワーク担当者にかかわっていただいている患者様がいる為、具体的な支援内容がわかって良かった。
- ・退院するにあたり、生活環境を整えることはもちろんだが、精神症状悪化時に迅速な介入可能な支援体制を整えることも重要なのだろうと感じた。
- ・支援者の支えと合わせ、家族の理解や協力も大事だと思った。
- ・退院したい患者様の支援時に大変参考になる内容であった。サポートの充実度合いで退院後の生活に影響が出てしまうこともあるのだろうと思い、責任の大きさを痛感した。
- ・院内だけでなく、今後、積極的に事業への利用について、患者様やご家族に提案していきたい。
- ・病棟勤務看護師としての役割は何が求められるのか、皆で考えるきっかけにしたい。
- ・この事業がもっと活発に利用されるようになれば、退院できる患者様も増えていくと思う。
- ・入院中から地域と病院の橋渡しとなり、連携し、一人の患者さんの退院支援をしていくことができる事業だと思った。入院中に出来る援助を、看護師の立場から個別的にみる視点を大切にしていかなければならないと改めて感じた。
- ・退院するという目標に向かって、共に困難を経験し、共に喜ぶ、という体験から、当事者様と支援者の良好な関係の構築が、地域生活の実現と病状の安定につながっていることがわかった。病院職員としては今後も機会を見逃すことなく、地域と連携し、当事者様の希望する退院生活に向けて、支援を進めていきたいと思った。
- ・信頼できる支援員と出会い、退院支援を受ける中で、さらに退院後にも「生きている実感を感じられた」ということを聞き、はっとさせられた。
- ・経過や感じたこと等を、生き生きとしながら語る当事者様の話を直接聞くことができ、感動した。

中山病院 相談室：宇野頼子

精神障害者地域移行・地域定着協力病院認定事業について

千葉県では、長期入院している精神障害者の地域生活への移行や地域生活を継続するための支援に積極的取組が認められる病院を、病院からの申請に基づき、「千葉県精神障害者地域移行・地域定着協力病院」として認定しています。

1 認定要件

- (1) 病院内において、地域移行を推進するための会議を設置していること。
- (2) 病院の職員が、千葉県精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業における障害保健福祉圏域ごとの協議の場に参加していること。
- (3) 地域移行・地域定着のサービスが必要な者に対して、地域援助事業者等と連携した支援を行う体制があること。
- (4) 千葉県精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業により実施される事業への協力をする予定があること。

2 認定病院（県内52病院のうち、現在25病院を認定）

○平成28年11月1日付け認定

秋元病院（鎌ヶ谷市）	旭中央病院（旭市）	磯ヶ谷病院（市原市）
市原鶴岡病院（市原市）	大多喜病院（夷隅郡大多喜町）	木村病院（千葉市）
京友会病院（旭市）	聖マリア記念病院（成田市）	千葉病院（船橋市）
初石病院（柏市）	藤田病院（匝瑳市）	

○平成29年12月22日付け認定

浅井病院（東金市）	海上寮療養所（旭市）
-----------	------------

○平成31年3月14日付け認定

恩田第二病院（松戸市）	木更津病院（木更津市）	総武病院（船橋市）
手賀沼病院（柏市）	船橋北病院（船橋市）	中山病院（市川市）

○令和2年1月16日付け認定

江戸川病院（野田市）	式場病院（市川市）	田村病院（館山市）
東条メンタルホスピタル（鴨川市）	成田赤十字病院（成田市）	三橋病院（習志野市）

3 制度の効果

- (1) 地域生活への移行支援を条件としていることから、患者や家族が病院を選択する際の目安になる。
- (2) 精神障害者の地域移行についての理解を促進し、差別や偏見のない共生社会の実現を目指す。

I 部会の開催概要 及び 部会における課題と課題に対する取り組み状況

0 開催概要		
6. 26	幹事会	7. 14 第1回部会開催
1 課題・問題意識		
<p>①各事業所での感染症防止について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応に苦慮した事 検査がなかなか受けられず自宅待機⇒家族が苦慮 ホーム利用者待機⇒運営法人が苦慮 マスクの着用や手指の消毒、自粛期間中の外出 職員の子供の預かり、職員確保 高齢職員に対する感染リスクと出勤の可否、三密に配慮した為、利用者の減少 ・感染症染防止対策方法 健康チェックシート(検温等) 手洗い・消毒・マスク着用 共有部分の拭きとり 送迎車両の消毒 事業所間の職員交流及び送迎体制も完結 外部訪問者の禁止 食事時間帯の工夫 各活動場所に大型空気清浄機を設置 面談を控える為ファックスや電話・メールでの対応 ・市への意見・要望等 公立施設の閉鎖 個別に行われる代替サービスについて(質の担保・共有へ) 通所、グループホーム、短期入所等、感染の疑いがある方について、当該事業所や職員の検査 を速やかに実施してもらえよう保健所と連携してほしい。 障害のある方もしくはその家族が感染したときの支援体制を考えて共に考えて欲しい (本人が感染した場合、家族が感染した場合、どこでだれが支援するのか?) マスクや消毒薬の定期的な配布 市川市の感染症ガイドライン 市川市における事業者緊急アンケートについて <p>②地域生活支援拠点事業について</p> <p>進捗状況の確認 サンワーク・大久保学園・一路会の三法人が受託 説明会について 周知 拠点ワーキングにおいてモニタリング・課題の共有 不足している機能について協議の必要性</p> <p>③生活支援部会として取り上げるべきテーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> * 上記②については常にフィードバック(拠点事業) ・人材育成⇒焦点 確保=各部会において共通テーマ ・居場所作り⇒既存サービスに繋がらない人 ・住まう場所⇒ニーズに合った住まう場所 <p>④その他</p> <p>コロナ禍の渦中、リモート参加について⇒同意</p>		
2 短期的目標		
* 今年度は、コロナの影響があり単年度ではなく、1年半の中でテーマを絞り協議。		
3 中・長期的目標		
*		
4 上記1を裏付けるデータ		
* 部会開催にあたり事前アンケートで集約(コロナ関連やテーマについて)		

5 上記1に対する方策・取組	
6 取組の成果	
7 本会議や他部会・関連会議体に求めるもの	
①人材確保について ②障害者週間イベント	
8 その他	

II 関連会議の開催概要

1 重心サポート会議		
5月11日	7月13日	定例会議 中止
2 日中活動連絡会		
6月	8月	定例会議 中止
※障害と介護との連携		
3 居宅介護連絡会		
未定		
4 グループホーム等連絡協議会		
6月総会	8月4日	10月 12月 2月 4月 世話人研修会予定(リモート活用な工夫)

I 部会の開催概要 及び 部会における課題と課題に対する取り組み状況

0 開催概要	
8月18日	幹事会
1 課題・問題意識	
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化問題(利用者・家族) ・休職者(雇用契約者)の福祉サービス利用 ・定着支援における支援方法 ・家賃補助など、施設の運営・維持のための施策が必要 <p>○コロナの影響から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県の求人について昨年の同時期と比べ、求人は52%減(求人の激減) ・9月末で雇用調整助成金がなくなることによる離職者増加の懸念(福祉サービス利用者の増加に) ・上記に伴い生活苦に置かれる障害者の増加、それに伴う生活支援の増加 ・在宅が続くことにより、うつ状態となり出勤が難しくなった方への支援の増加 ・労働局主催の合同面接会が中止 ・B型アセスメントが今年は9月に実施、期間は3日間 	
2 短期的に取り組むべきこと	
<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットの作成 ・定着支援における課題抽出 ・就労部会研修の計画 ・B型アセスメントシート内容の再検討(特別支援学校用・精神障がい者用)、引き継ぎ方 ・お仕事情報の集約、発信 	
3 本会議や他部会・関連会議体に求めるもの	
<ul style="list-style-type: none"> ・計画相談者との連携、相談者の検索方法の確立(生活支援部分の主軸はどこか) ・障害者優先調達推進法について仕事を障害者施設に発注することのメリットの発信 	
8 その他	

II 関連会議の開催概要

1	
7月14日	福祉的就労担当者会議
7月20日	就労支援担当者会議

こども部会 開催概要

資料(4)-④

I 部会の開催概要 及び 部会における課題と課題に対する取り組み状況

0 開催概要		
7/3	こども部会	コロナウイルス感染予防の観点により中止
1 課題・問題意識		
配慮を要する子どもと子育て家庭への支援		
2 短期的目標		
事業所等における保護者支援の充実と支援の質の向上		
3 中・長期的目標		
子育て支援の充実		
支援の質の確保		
医療的ケア児や重症心身障がい児を支援するサービスの拡充		
4 上記1を裏付けるデータ		
<ul style="list-style-type: none"> ・障害児通所支援受給者証交付件数の増加 ・医療的ケア児や重症心身障がい児が使えるサービスの不足 		
5 上記1に対する方策・取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・「発達障がい」の特性と対応方法を周知し、理解を進める。 ・医療的ケア児の正確な人数等状況の把握を進める。 		
6 取組の成果		
現時点ではなし。		
7 本会議や他部会・関連会議体に求めるもの		
8 その他		

II 関連会議の開催概要

1 医療的ケア児連絡会		
6/18	中止	コロナ対応、医療的ケア児等コーディネーター研修報告等
		保護者にコロナ対策についてのアンケートを実施し、次回会議で報告予定
2 障害児支援連絡会		
6/26	中止	保護者支援について(1/15 第2回連絡会で実施予定)
		事業所にオンライン療育についてのアンケートを実施し、次回会議で報告予定
3		
4		

障がい者団体連絡会 開催概要

資料(4)-⑤

I 部会の開催概要 及び 部会における課題と課題に対する取り組み状況

0 開催概要	
2月26日	<p>第4回障害者団体連絡会</p> <p>①バリアフリーハンドブックの改訂について 13,000部印刷し市立小学校39校の高学年を対象に障がい者支援課より教育委員会を通して4月15日各校へ配布予定。教育委員会より教材として活用したいとの事</p> <p>②障害者週間について 12/7 販売・体験コーナースタンプラリー 12/8 ステージパフォーマンス等於：コルトンホール 11/12～17 アイワングランプリ 於：ぴっころ 参加しました。アンケート結果等の報告</p> <p>③11/14（木）16時20分～17時50分 和洋女子大学家政学部共通科目「地域生活創造演習・防災・減災女性リーダー養成講座」約50名の学生を前に4団体が講師として講演</p> <p>④団体紹介 視覚障害者福祉会、市川市自閉症協会市よりの連絡事項</p> <p>①高齢者等のゴミ出し支援について(6/1 開始予定) 清掃部清掃事業課</p>
令和2年5月	<p>第5回定期総会 (書面による開催)</p> <p>第1号議案 令和元年度活動報告の件 第2号議案 令和元年度決算報告の件 第3号議案 令和2年度活動計画（案）の件 新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される中、通常の活動の再開が見通せない中ですが、下記テーマにつき、今年度も適宜役員会にて検討し実施していきたいと思っております。</p> <p>活動計画テーマ</p> <p>①防災訓練への参加（11月頃の予定） ②障害者週間への参加 ③障害者についての啓発活動 ④本会議での勉強会、団体紹介 本会議の予定、役員会の予定</p> <p>第4号議案 令和2年度予算（案）の件 第5号議案 役員選任（任期2年）の件 全員留任</p> <p>21団体中20団体により承認されました</p>
6月24日	<p>第1回障害者団体役員会</p> <p>①本会議の日程 9/16、11/18、2/24 ②自立支援協議会の委員は、6名全員を再任し推薦。 ③バリアフリーハンドブック残部600部は私立3小へ</p>

7月17日	第2回障害者団体 役員会	①9/16の第1回本会議のテーマについて ②第4次ハートフルプランの策定について
1 課題・問題意識		
① 防災についての意識の向上を目指す		
② 障害の特性について知ってもらう		
2 短期的目標		
①地域防災課、障がい者支援課との打合せの実施		
3 中・長期的目標		
①災害時のマニュアルへの反映		
②それぞれの障害特性について市民の理解を得る		
4 上記1を裏付けるデータ		
5 上記1に対する方策・取組		
バリアフリーハンドブックを市内小学校へ配布(市立小学校39校は4年生～6年生全員、市立小学校3校へは各200部を配布) 実施済		
6 取組の成果		
7 本会議や他部会・関連会議体に求めるもの		
8 その他		

1. 全体の構成

- 「第4次いちかわハートフルプラン」は、
 - ① **市川市障害者計画**
 - ② **第6期市川市障害福祉計画・第2期市川市障害児福祉計画**をセットにしたものこと。
(※ ②の両計画は、法律上「一体のものとして作成することができる」とされているので、一体のものとして作成するもの。)

- ①は、「**障害者のための施策に関する基本的な計画**」。市の施策の考え方、方向性などを示すもの。
(根拠；**障害者基本法**)
- ②は、「**サービス提供体制の確保その他業務の円滑な実施に関する計画**」。サービス提供体制の確保に係る目標や、サービスの必要な量の見込みなどを示すもの。
(根拠；**障害者総合支援法、児童福祉法**)

- 「第4次いちかわハートフルプラン」は、現行の「第3次いちかわハートフルプラン」の次期計画として、**令和3～5年度の3年間**を計画期間とする。

- 本来、①と②は、根拠法も手続も内容も異なる別の計画だが、これまでの本市の流れを踏襲し、R3～5年度も「いちかわハートフルプラン」として一冊にまとめて作成する。

- 第4次いちかわハートフルプランは、
 - 第1部が「総論」、**
 - 第2部が「障害者計画」、**
 - 第3部が「障害福祉計画・障害児福祉計画」、**
 - 第4部が「資料」**という構成。

- 第4次いちかわハートフルプランの第1部「総論」の最後(p.55～56)に、「第7節 まとめ」として「**重点施策**」6点を掲載している。
第2部「障害者計画」の「第2章 具体的な施策」(p.65参照)において、特に重点的に取り組むべき施策に「★」印をつけているが、これが重点施策。

2 現行の「第3次いちかわハートフルプラン」における重点施策（参考）

(1) 相談支援・権利擁護体制の充実

- 市民にとって分かりやすく、適切な支援やサービスに結びつく相談支援体制の構築をはかります。
- 基幹相談支援センターについては、地域における相談の中核的な役割として、総合的な相談対応、権利擁護（成年後見制度や虐待防止の相談）、人材育成や地域のネットワーク化を図るなどの業務を行います。
- 相談支援の現場から地域の課題を集約し、サービスの開発につなげていくため、自立支援協議会を核とした取り組みを進めます。
- 成年後見制度の周知及び制度を必要とする方への適切な支援を推進するとともに、担い手となる市民後見人の養成を行います。
- 障害者虐待や障害者差別について、広く市民への周知・啓発を行うとともに、その相談に適切に対応することで、障害者虐待を未然に防止し、また、障害者差別の解消に努めます。

(2) 就労支援の推進

- 一般就労への移行を促進するとともに、就職後のアフターケアを強化し、職場への定着をはかります。
- 福祉的就労の場への業務発注などを拡充するとともに、生きがいや社会的役割を獲得するなど、工賃向上だけではなく多様な働き方の充実をはかります。

(3) 地域生活の充実

- 地域生活支援拠点等の整備に向けて、本市にふさわしいあり方について、自立支援協議会における協議内容を踏まえ、検討を進めます。
- 市内における一時預かり・短期入所のニーズに応える方策を、実現に向けて検討します。
- 入所施設・精神科病院からの地域生活への移行だけでなく、親元からの自立などに伴うグループホームやアパートなどへの生活拠点の移行や、地域生活の定着への支援の充実をはかります。
- 理解や周知の進んでいない障害について、講演会や研修会を行い、普及啓発に努めます。
- 技術の進歩に応じたコミュニケーション支援の充実をはかります。
- 重症心身障害児者や中途障害者等に対し、身近な地域においてリハビリテーションを受けることができるよう、環境整備を進めます。
- 道路や公共施設等のバリアフリー化を進めます。

(4) 災害対策の推進

- 避難行動要支援者対策事業については、「避難行動要支援者」の把握に努めるとともに、避難の支援等を実施するための基礎とする名簿を作成します。また、前述の名簿の作成とともに、平成 30 年度に制度改正を実施し、支援を必要とする方が掲載された名簿が、活用したいと考える避難支援等関係者へ提供される体制を整えることにより、平時における地域のつながりを促進します。
- 民生委員や自治会等への理解を進めるため、障害者団体連絡会と連携して啓発をはかります。
- 災害時に必要とされる福祉用具について協定を結び、速やかに必要な物資を供給できる体制づくりを進めます。

(5) 障害児支援の推進

- 保健、保育、教育等と連携を深めることで、こどもたちが身近な地域で必要な支援を受けて成長していけるように努めていきます。
- 発達に課題のあるこどもたちに対し、民間事業所において障害特性に沿った適切な支援ができるように、支援の質の向上を図っていきます。
- 医療的ケアが必要なこどもたちに対する支援を進めるために関係機関が連携し、協議できる体制づくりを進めます。
- 一人ひとりにあった適切な障害児福祉サービス等を提供するため、相談支援事業所による障害児支援利用計画の作成を進めていきます。

(6) 人材の確保と育成

- 地域におけるボランティアを育成し、障害福祉の担い手を確保します。
- 障害福祉サービス事業所や求職者に対し、雇用の機会を拡大できるよう、支援策を検討します。
- 障害の特性や、支援の専門性に応じた研修を行い、専門的な知識や技術の普及をはかります。
- 障害福祉サービス事業所相互のネットワーク化をはかり、お互いに支え合う関係をつくる中で、事業所や職員の孤立・離職を防ぐ取り組みを促します。

令和2年度 市川市社会福祉審議会・障がい者福祉専門分科会 質疑応答 概要

委員からの質問	市からの回答	第4次プラン案 該当ページ
<p>コロナのことも含めて、災害時における「行政・医療・福祉が連携した支援体制の構築」が必須。ご検討ください。</p>	<p>今般の新型コロナウイルス感染拡大は、災害時における市の対応全体に影響する大変重大なものを受け止めております。ご指摘の点も含めまして、今後検討を行ってまいります。 (7/6回答済み)</p>	
<p>高齢の障害者が増えています。障害福祉利用と介護保険利用との関係について市としての考え（柔軟な対応等）を書き込んでください。</p>	<p>介護保険サービスと障害福祉サービスとの関係については、サービス内容が同じ場合は介護保険給付が優先するという規定が障害者総合支援法にありますが、必要以上にサービスの利用を制限する趣旨の規定ではなく、また、介護保険サービスに切り替わった際に利用者負担が新たに生じるなどの課題も指摘されております。市としては、高齢となった障がい者の方がこれまで利用してきたサービスを引き続き安心して利用できるよう、取り組みをまいります。 (7/6回答済み)</p>	
<p>第3次いちかわハートフルプランでは、「本市における障害のある人の現況』でしたが、「本市の障がい者手帳所持者数」に変更した理由を教えてください。</p>	<p>第3次いちかわハートフルプランでは、「本市における障害のある人の現況』として、本市の障がい者手帳所持者数を、表やグラフなどで掲載しておりました。 第4次プランにおいても同様に「本市の障がい者手帳所持者数」について表やグラフを使って掲載する予定であり、これをより正確に表すために「本市の障がい者手帳所持者数」という表記に改めようとするものです。 (7/6回答済み)</p>	p.10
<p>17ページの方、「アクセスなどによる一層の就労支援が求められます」について。就労移行支援事業も大事なので、そういう記述もあっていいと思います。</p>	<p>「就労移行支援等のサービスに加え、今後もアクセスなどによる一層の就労支援が求められます。」と書き替えました。</p>	p.17

令和2年度 市川市社会福祉審議会・障がい者福祉専門分科会 質疑応答 概要

委員からの質問	市からの回答	第4次プラン案 該当ページ
<p>〔3〕地域生活の充実の、「入所施設からの地域生活移行者数」について。袖ヶ浦福祉センターから市川市に地域移行した数もここに入っていますか。</p>	<p>当該人数は含まれておりません。この件を「強度行動障害」についての支援」と少し広く考えますと、強度行動障害のある方で入所したいが待機している状況が続いているという問題もあります。これに鑑み、千葉県では、今年度11月から（実際のスタートは令和3年度）、新しい支援のシステムを作るといことで動き出していることとございます。具体的に、強度行動障害のある方を受け入れるグループホームに対し、県が補助金を出すなど、県全体で強度行動障害のある方への対応を検討していくものと聞いています。本市としても県の動きを踏まえて検討していきたいと考えています。 (8/7回答済み)</p>	<p>p.17</p>
<p>一般相談支援事業所が減った理由が分かれば、記載してください。</p>	<p>平成30年度から令和元年度にかけて指定一般相談支援事業所が3箇所減となっておりますが、県の指定の事業であるため、理由は把握しておりません。</p>	<p>p.17</p>
<p>GSVについて、今年度まだ一度も開催しておらず、ICTの活用も含めて考えてほしい。コロナだからと言って止められない面もあると思います。</p>	<p>ICTの活用も含め、情報管理等の関係部署と連携を図り、検討していきたいと思っております。 (8/7回答済み)</p>	<p>p.18,21,85</p>
<p>〔2〕日中活動系サービス」の自立訓練（機能訓練）について。 「R1実績」が「3実入/月」、「42延入日/月」とのことだが、延入日/月に比べて実入/月が少ないのではないだろうか。</p>	<p>ある月について、計「3人」の方がサービスを利用し、その3人の方の利用日数の合計が「42日」という意味になります。 数値については正しい旨、再度確認しました。</p>	<p>p.28</p>
<p>「排泄管理支援用具」について、延件数が掲載されていますが、実人数が分からず、実態がつかみにくいと思うので、実人数を掲載してください。</p>	<p>延件数と併せて実人数を掲載しました。</p>	<p>p.31</p>
<p>〔2〕施策の基本方針」が、 「地域生活支援拠点等の整備を進めることにより、障がい者等の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、障がい者等の入所施設や病院からの地域移行を進め、障がい者等の地域における生活の安心感を担保し、地域での生活を支援します。」 となっております。続く(3)のように、もう少し具体的に記述してください。</p>	<p>「地域生活支援拠点等に必要な「相談」、「緊急時の受入れ・対応」、「体験の機会・場」、「専門的人材の確保・養成」、「地域の体制づくり」の機能の整備を進めることにより、障がい者等の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、障がい者等の入所施設や病院からの地域移行を進め、障がい者等の地域における生活の安心感を担保し、地域での生活を支援します。」と修正しました。</p>	<p>p.78</p>
<p>〔2〕施策の基本方針」について。「市川市自立支援協議会相談支援部会による取組等により、計画相談支援等の質の向上を図ります。」とありますが、相談の結果、サービスが不足していることが分かることもあると思います。サービス充足についても明記してください。</p>	<p>「市川市自立支援協議会相談支援部会による取組等により、計画相談支援等の質の向上や地域における課題の集約を図ります。」と修正しました。</p>	<p>p.85</p>

令和2年度 市川市社会福祉審議会・障がい者福祉専門分科会 質疑応答 概要

委員からの質問	市からの回答	第4次プラン案 該当ページ
<p>「避難行動要支援者対策事業」について、名簿を活用し、訓練の際に地域の方と名簿の対象者が一緒に避難訓練をすることを行ってください。 また、コロナのこともあり、従来の避難所の人数での避難は難しくなってくると思います。避難所については障がい種別ごとに分けて訓練するなど検討してください。</p>	<p>避難行動要支援者名簿については、近隣の人に個人情報を開示したくないという方もあり、件数が伸びないといった話も聞いています。危機管理など他部署と連携を図り、件数の増加につながるよう、制度の趣旨等を周知していければと考えています。 (8/7回答済み)</p>	<p>p.93</p>
<p>災害対策については、自助・公助・共助の中の共助がしばしば強調されるが、感染症への対策については共助に頼ることは難しいかと思えます。クラスターが発生してしまったときなど、市としてできる対策について検討してください。</p>	<p>避難所内の感染リスクが低減するため、今年度の避難訓練では、各避難所の定員を減らしたり、避難所の外で検温や消毒等をしてから中に入るなど、感染拡大を防ぐ対策を盛り込んで実施しました。 (8/7回答済み)</p>	<p>p.93</p>
<p>新第1庁舎の脇の道は対面通行できるよう幅広され、信号待ちのゾーンもなく、障がい者の方も通行するのに怖いと思います。もう少し工夫してもらいたいです。</p>	<p>実際にハートフルプランに入れるかについては、かなり抽象的な表現になってしまいかもしれませんが、検討します。新庁舎の建設については、歩道や信号の整備などについて場所等を確認します。 (8/7回答済み)</p>	<p>p.95</p>
<p>「人にやさしい道づくり重点地区整備事業」について、R1実績は5なのに、目標が2となっています。少ないのではないのでしょうか。</p>	<p>所管課によると、H30年度やR1年度は、予算上の数値では2とあり、実績(決算)としては4～5となっています。ただ、R2年度については、新型コロナウイルスの影響で予算が圧縮されている関係上、現状では2程度しか実施できない見込みとのことです。</p>	<p>p.96</p>
<p>「(2)施策の基本方針」に「福祉人材の定着と育成に資するよう」とありますが、福祉人材については、定着と育成の前に、確保も必要であると思えますので、書き込んでください。</p>	<p>「福祉人材の確保、育成、定着に資するよう」と修正しました。</p>	<p>p.103</p>
<p>「障がい者団体連絡会運営支援」について、他市町村では利用者負担なしで会場を提供したりしているので、内容について検討してください。</p>	<p>運営支援としては、会議会場の場所の提供と、事務局としての人の提供(手話通訳者や要約筆記者の派遣)を行っております。 (8/7回答済み)</p>	<p>p.106</p>

市川市自立支援協議会 構成メンバー名簿
(R2.4.1～R4.3.31)

	氏名		所属	分類
1	朝比奈 ミカ	あさひな みか	中核地域生活支援センターがじゅまる	相談支援事業者
2	長坂 昌宗	ながさか よしもと	基幹相談支援センターえくる	相談支援事業者
3	石原 めぐみ	いしはら めぐみ	社会福祉法人サンワーク (サンワーク相談支援事業所)	相談支援事業者
4	内野 智美	うちの とみみ	一般財団法人市川市福祉公社	相談支援事業者
5	近藤 薫	こんどう かおる	社会福祉法人南台五光福祉協会 (やまぶき園)	相談支援事業者
6	圓山 祐生	まるやま ゆうき	社会福祉法人佑啓会 (市川市そよかぜキッズ)	相談支援事業者
7	水野 庸子	みずの ようこ	一般財団法人市川市福祉公社	サービス事業者 (訪問系)
8	森田 美智子	もりた みちこ	社会福祉法人いちばん星	サービス事業者 (日中活動系)
9	岩崎 淳	いわさき じゅん	中核地域生活支援センターがじゅまる (グループホーム等支援ワーカー)	サービス事業者 (居住系)
10	磯部 利江子	いそべ りえこ	社会福祉法人一路会 (かしわい苑)	サービス事業者 (地域生活支援事業)
11	永井 洋至	ながい ようし	アクトレゾナンス合同会社	サービス事業者 (地域生活支援事業)
12	西村 拓士	にしむら たくじ	特定非営利活動法人いちされん (障害者就業・生活支援センターいちされん)	就労支援関係者
13	高柳 ちづる	たかやなぎ ちづる	特定非営利活動法人キルト・ビー (福祉支援の家ビーふらっと)	就労支援関係者
14	飯作 吉民	いいさく よしたみ	障害者団体連絡会 (市川市視覚障害者福祉会)	障がい者団体
15	植野 圭哉	うえの けいや	障害者団体連絡会 (市川市ろう者協会)	障がい者団体
16	木下 静男	きのした しずお	障害者団体連絡会 (市川市オストメイトの会)	障がい者団体
17	田上 昌宏	たがみ まさひろ	障害者団体連絡会 (市川手をつなぐ親の会)	障がい者団体
18	谷藤 利子	たにふじ としこ	障害者団体連絡会 (心の健康を守る会家族会 松の木会)	障がい者団体
19	西口 美恵子	にしぐち みえこ	障害者団体連絡会 (市川市肢体不自由児者父母の会)	障がい者団体
20	山崎 泰介	やまざき たいすけ	社会福祉法人市川市社会福祉協議会	権利擁護・地域福祉関係者
21	立川 和子	たちかわ かずこ	市川市民生委員児童委員協議会	権利擁護・地域福祉関係者
22	保戸塚 陽一	ほとづか よういち	社会福祉法人春壽会 (こども発達支援センターやわた)	障がい児支援関係者
23	川端 佐知子	かわばた さちこ	須和田の丘支援学校 (教諭・特別支援教育コーディネーター)	障がい児支援関係者
24	都筑 恵美子	つづき えみこ	千葉県市川健康福祉センター(市川保健所)	精神保健福祉関係者
25	高木 憲司	たかき けんじ	和洋女子大学家政学部家政福祉学科	学識経験者

さとみ

No. 135



発行：市川市ろう者協会 発行人：浅野史行 編集：広報部
〒272-0023 市川市南八幡2-24-19 (朝香敬子方) 市川市ろう者協会事務局
FAX: 047-711-2265 mail: asahi0485@gmail.com

お知らせ

体を動かして一緒に楽しみましょう!

令和元年度 冬季デフサロン

ボウリング交流会



日時：令和 2 年 1 月 26 日 (日) 13:30~16:30
(13:00 集合 13:30 スタート)

定員30名
(先着順)

場所：スターレーン 本八幡店 6F

〒272-0023 市川市南八幡4-9-1 東部ビル6階 FAX 047-377-0104
(JR総武線・都営新宿線本八幡駅から徒歩3分)

参加費：会員 2,250円
(市川市ろう者協会会員、準会員 輪の会会員、汐風会員、受講生)
非会員 2,350円
小人 (小学6年生まで) 1,550円



※ 参加費はゲーム代、貸靴代、ソフトドリンク代を含みます。

申込締切：令和年2年1月18日(土)
別紙の参加申込書に記入の上、以下の申込先まで送ってください。

申込先・問合せ：文化レク部 土谷敏明 FAX 047-356-6784

備考：聴覚障害者は必ず身体障害者手帳をご持参ください。

新年会



参加希望の方は、別紙の参加申込書に記入し、上記の申込先まで送ってください。

日時：1月26日(日) 17:30 ~ 20:00

店名：和・旬・うまいもん居酒屋 炎丸 本八幡店

市川市八幡2-13-19

本八幡駅北口徒歩3分/京成八幡駅徒歩5分!

参加費：3,850円(税込) 飲み放題付

申込締切：1月18日(土)

定員40名

秩父の最強のパワースポット

「三峯神社」を全員(-3名)で参拝!!

日時: 11月23日(土・祝)~11月24日(日) 参加者 22名

● 1日目 天候: 雨天 気温15°C

8:05 西武池袋駅出発 快速急行(長瀬行)乗車。

9:48 西武秩父駅着

10:00~12:00 徒歩で観光

秩父神社大祭御旅所、慈眼寺、たいへいの実家、
昭和のレトロな風景の街並み、秩父神社、ちちぶ祭り会館、
武甲酒蔵を見学

(店舗→井戸→釜場→精米所→仕込蔵→貯蔵→
瓶詰→きき酒(無料)→店舗)

13:00 秩父地場産センターレストランで昼食

14:00~14:50 自由行動

15:00 秩父鉄道秩父駅 発 宿泊先の送迎バスに乗車

16:00 国民宿舎 両神荘 (埼玉県秩父郡小鹿野町)
到着、チェックイン

18:30~20:00 夕食

20:30~23:00頃 交流会

● 2日目 天候: 曇りのち晴天 気温: 12.5°C

7:00 朝食

8:00 国民宿舎 両神荘 出発

送迎バスで西武秩父駅まで送って頂いた。

9:00 「三峯神社」行バス乗車

車内は思ったより空いていて全員座れた。道も空いており、心配していた渋滞もなし。

10:00 三峯神社に到着、鳥居を背にして記念撮影。自由行動

12:00 バス(西武秩父駅行)乗車

16:28 電車 西武池袋駅行乗車

18:12 西武池袋駅到着、その場で解散



ちちぶ祭り会館の傘鉾(かさぼこ)

参加者の感想です

私と話すときは、ゆっくり話したり、簡単な手話におきかえてくださったおかげで、話においていられることもなく楽しく過ごせました。いつになるかわかりませんが、みなさんのペースについていけるようがんばります。

【M・N】



参加者の感想です

三峯神社は標高が高く周囲の山々は美しく、霧がかかった境内で澄んだ空気や「氣」を取り入れて清々しい気分になりました。今春サークルの講演で秩父についてお話し頂き事前知識もあつたので楽しく回ることができました。 【K・M】



宿泊先: 国民宿舎両神荘の前で集合



晴れました！ 三峯神社の三ツ鳥居(みつとりい)の前で

池袋駅を利用するのは何十年ぶりだが、JRから西武鉄道に乗り換える辺りは相変わらずの混雑ぶりで目が回りそう。

西武池袋駅で時刻表を見たら、新型特急「らびゅー」がまもなく発車するという。生来の鉄道好きの私だから、これに乗らない手はない。真新しい黄色のバケットシートに包み込まれるように座り、特大サイズの車窓から移りゆく景色を眺めて、西武秩父まで80分の小旅行…ただし飯能まではまるっきりの都会で、通勤電車と変わらず旅情はゼロ。

飯能ですべての列車は方向を転換するが、らびゅーは座席の向きを変えたりしないので、秩父までの40分ほどは座席が後ろ向きのままで走ることになる。へんてこな気分である。



新型特急「らびゅー」の車内

飯能からは単線となり、らびゅーは晩秋の奥武蔵の紅葉の中を次第に高度を上げて行って、やがて武蔵と秩父の国境にある正丸トンネル(4,811m)に入っていく。らびゅーの前方後方の景色の様子は、列車両端にあるカメラを通して、各車両の客席入口上部のテレビで見ることができる。

その映像を見ていると、画面全体に映る景色をかまぼこ形のトンネルの暗闇がだんだんと占領していき、それにつれてトンネルの入口が小さな光点に変わっていく。それをずっと眺めていると、日常生活とさよならして、ちょっと異世界に入っていく気分になってしまわないでもない。

今回のデフトラベル一泊旅行だが、1日目は当方の都合で遅れて参加することになり、2日目は体調に自信が持てず三峯神社に行くのもパスさせてもらったが、秩父はなかなか雰囲気の良いところであった。宿泊した両神荘は、町営の国民宿舎としては随所に経営努力がうかがわれて好感が持てた。秩父は、機会があれば改めて行ってみたいと思う。

最後に、企画立案から旅行実施まで細心の気配りを以て奮闘した大下文化レク部長と文化レク部の皆さん、朝香孝広さんにお礼申し上げます。
(浅野 史行)

市川市4団体合同日帰りツアーへ行きました!

～横浜みなと博物館 横濱媽祖廟～

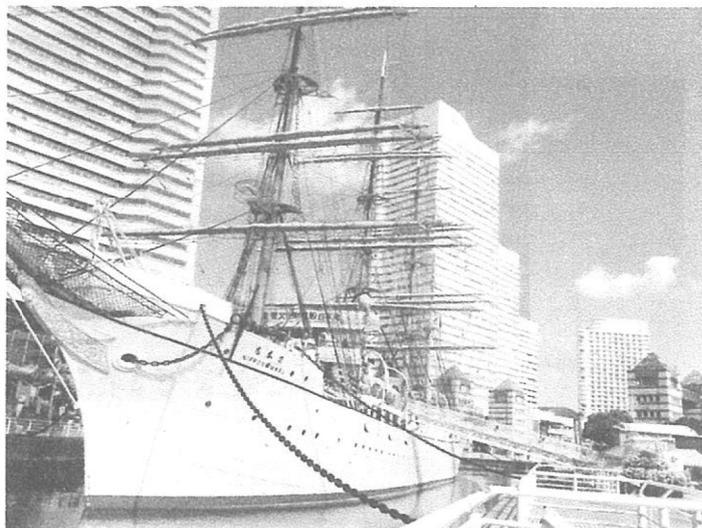
11月4日(月・振替休日) 参加者は38名



何年ぶりに福祉バスの利用申込みが当たりました!!



横浜媽祖廟《記念撮影、自由散策(中華街買物等)》



横浜みなと博物館の前にある、帆船日本丸を見学する予定だが、運が悪く帆を揚げる日だったため、見られなかったけれど、帆を揚げる様子は迫力あって頼もしかった。

行徳まつり

10月27日(日):行徳駅前公園

◇カンパ金額	14,420円
◇バザー売上	25,310円
◇ゲーム売上	5,150円
計	44,880円



実行委員の皆様、バザー品を提供して下さった皆様、当日協力してくださった皆様、本当にありがとうございました。

第44回 いちかわ市民まつり

11月3日(日・祝):大洲防災公園

◇カンパ金額	80,460円
◇バザー売上	78,720円
◇ゲーム売上	9,800円
◇リサイクル持込	4,010円
計	172,990円



この秋の台風15・19号と千葉県豪雨について

▼この秋に千葉県は、9月9日(月)の台風15号、10月12日(土)の台風19号、10月25日(金)の豪雨に連続して見舞われ、暴風や記録的短時間大雨によって未曾有の大被害を受けました。この災害で県内の聴覚障害者が受けた被災状況や支援については、千葉県聴覚障害者センターの広報紙「房総(ふさ)」第37号に詳報されています。

▼今回の台風・記録的短時間大雨では、県内の多くの市町村で対応が後手後手となって、住民に対する避難勧告が伝わりませんでした。さらに長期間の停電で電話・メールなどの通信手段が途絶するなどした結果、ろう者は情報把握が困難となり社会的に孤立状態におかれました。

▼南総・東総地域にはろう学校に就学しなかったろうあ者も暮らしており、そうした人たちとの意思疎通のためには手話が必須となります。今回もろうあ者に正しい情報が伝わらなかったため、市職員の説得に応じず避難所に避難しようとしなかったろう者があって、センターの支援専門相談員が現地に赴いて対応したそうです。

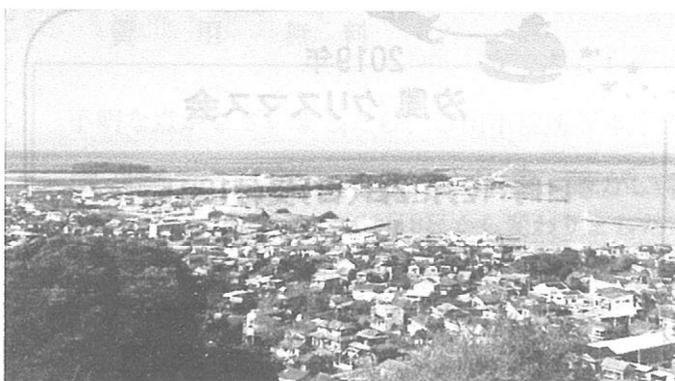
▼また今回の台風・記録的大雨では、被災した人々の生活再建を支援するため、住んでいる家屋の損壊の程度(全壊、大規模半壊、半壊、一部損壊)に応じて、国や自治体から被災者生活再建支援金が支給されるなど、様々な支援策が

講じられています。こうした支援を受けるためには被災者本人が「罹災証明書の発行を申請する」ことが必要で、申請すると市町村の職員が家屋を検分して損壊の程度を判定します。

▼千葉聴覚障害者センターで県内の被災状況を調査したところ、ろう者の中にはこうした支援の制度があることを知らずに自宅をすぐ修理してしまったり、市職員が来宅しても手話通訳がなかったために大規模半壊が一部損壊に判定されたりした事例がいくつもあったとのことでした。

▼災害への対応は「自助・共助・公助」ということが強調されていますが、ろう者の場合は意思疎通に支援が必要なことや情報障害者でもあるため、なにかと自助のみで対処しがちでないでしょうか。行政はこうしたろう者の特性を理解する必要がありますが、ろう者も災害勃発時にとるべき行動や共助・公助に求める支援について、今回の台風・記録的短時間大雨の状況をとおして学ぶ必要があるでしょう。

(浅野史行)



館山城公園から見下ろすとブルーシートを張っている屋根があちこちに見られました。(撮影:11月16日)



御宿町へ行く途中、木が倒れていました。その下をくぐり抜けて運転しました。途中で寄ったコンビニは商品が品薄状態でした。(撮影:9月13日)



国府台病院の構内の倒木 (撮影:9月9日)

【写真撮影：広報部】

令和元年度

第2回 総武ブロック一斉街頭カンパ活動を実施!!

日時:令和元年11月16日(土)10時~14時

場所:JR津田沼駅北口・南口(2ヶ所)

◇募金額; **86,553円**



当日は、総武ブロックの各市から33名が集まり、「市川市・船橋市」グループ→南口デッキ広場
「習志野市・八千代市・鎌ヶ谷市」グループ→北口デッキ広場
それぞれに分かれて活動しました。

爽やかな秋晴れで良い天気でした。風がなく午前中は日が当たり暑かったが、午後になってから曇りとなり、冷えて寒くなってきました。

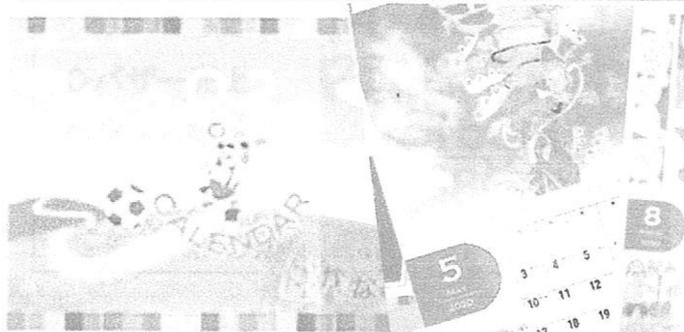
今回は参加者が少人数でしたが、いつものように、募金に応じてくれる人がたくさんいました。

一日中カンパ活動に協力して下さった皆さん、本当にありがとうございました。
【報告:百瀬 由紀子】

◇参加人数;延べ33名

うち市川市10名【当会;4名 輪の会;5名 汐風;1名】

らいおんカレンダー2020



皆様に協力いただいたおかげで、82部販売することができました。誠にありがとうございました。らいおんカレンダーの購入を希望される方は、以下のらいおん工房までご連絡ください。

就労継続支援B型

らいおん工房 TEL/FAX 043-224-2844



2019年
輪の会 クリスマス会

日時:12月15日(日)受付13:00
13:30~16:00

場所:勤労福祉センター 本館

参加費:1,000円

(小学生以下は無料)



2019年
汐風 クリスマス会

日時:12月22日(日)受付13:15
13:45~17:00

場所:行徳駅前公園 研修室

参加費:大人(中学生以上)500円

小学生 300円



ピア・カウンセリング市川(12月～3月)

令和元年度も 市役所仮本庁舎 障がい者支援課 で実施します！

「ピアカウンセリング」とは、同じ障害を持った人が仲間（ピア）として相談を受け、自らの経験をもとにアドバイスしたり、一緒に考えたりします。

日時：月2回、第2火曜日・第4火曜日 午前10時～12時

場所：市役所仮本庁舎 2階

令和元年 12月10日、12月24日、 令和2年 1月14日、1月28日、
2月25日（2月11日は祝日のためお休み）、3月10日、3月24日

カウンセラー：植野 都

※ご希望の方は、事前にご予約くださるようお願いいたします。

予約連絡先：障がい者支援課（平成29年5月8日からFAX番号が変わりました）

FAX 047-712-8727(☎ 047-334-1111)

相談内容：教育（親子）、人間関係、職業、健康、介護、医療、
結婚、離婚、出産、子育て、コミュニケーション等、気になること、
悩んでいることなどをお気軽にご相談下さい。

相談内容の秘密は絶対に守りますので、安心して一緒にお茶でも
飲みながら、お話ししませんか。



【市川市からのお知らせ】

手話通訳・要約筆記の派遣を依頼するときは、障がい者支援課へ

市川市の「手話通訳者・要約筆記者派遣事業」は、市役所仮本庁舎「障がい者支援課」で行っています。

手話通訳・要約筆記の派遣を依頼するときは、障がい者支援課にご連絡ください。

連絡先 FAX：047(712)8727（平成29年5月8日から変わりました）
電話：047(334)1111

受付時間 月曜日～金曜日 午前8時40分～午後5時00分
（土・日・祝祭日・年末年始はお休みとなります）

申請方法 FAX・窓口での申請をお願いいたします。

派遣時間 午前8時～午後10時まで

費用 無料



不明な点がございましたら、市川市役所仮本庁舎 障がい者支援課までご連絡をお願いいたします。

■連絡先 市川市役所仮本庁舎 障がい者支援課

（平成29年5月8日から変わりました）

FAX：047(712)8727 障がい者支援課直通

電話：047(334)1111 市川市役所仮本庁舎（電話番号変更ありません）

担当（手話通訳者 奥山/松岡/平川(月～金)、要約筆記者 金田(月・木))まで

会員募集中!

ぜひ

平成30年度は 64名

本年度会員数 61名(12月6日現在)

市川市ろう者協会にご入会ください!



会費のご説明

令和元年度もぜひ会員継続をお願いいたします。

- ◆市川市ろう者協会の会費：単独会費 2,000円、夫婦会費 3,000円
- ◆(社福)千葉県聴覚障害者協会の会費：1名につき 15,000円<減免制度あり。下記参照>
- ◆会費は市会費・県会費の一括納入をお願いしています。令和元年度もぜひ一括納入にご協力ください。
- ◆千葉県協会体育部会員(全国ろうあ者体育大会、関東ろう者体育大会に参加希望の方)の会費は、必ず市川市ろう者協会を経由して納入することになっています。ご協力ください。

<減免制度適用後の会費(実際の納入額、1年分)>

(社福)千葉県聴覚障害者協会会費	15,000円/1名 (全日本ろうあ連盟登録料:2,500円、関東ろう連盟登録料:500円 が含まれています)				
一人または一組の県協会会費 <実際の納入額>	減免額 高齢者 : 2,000円/1名 夫婦 : 2,000円/1組 (夫婦の場合1名につき1,000円減額)				
	会員	高齢者	夫婦	夫婦の一方のみ高齢者	夫婦ともに高齢者
	15,000円	13,000円	28,000円	27,000円	26,000円
市川市ろう者協会	2,000円	2,000円	3,000円	3,000円	3,000円
合計の納入額	17,000円	15,000円	31,000円	30,000円	29,000円

■会費お払い込みの方法 (3通りあります。)

①郵便局備え付けの振替用紙をご使用の場合

口座加入者名:市川市ろう者協会

口座番号:00140-9-151023

②他金融機関(銀行など)からのお振り込みの場合

振込用口座番号:〇一九(ゼロイチキユウ)店(019) 当座 0151023

※①②をご利用の場合、申し訳ありませんが、手数料をご負担くださるよう、お願いします。

③当協会理事に会費を直接お預けになる場合、まずは下記宛にお問い合わせください。

市川市ろう者協会 会計部 会費等集金担当 立本和子 FAX 047-396-4727

市川市ろう者協会 月例理事会

開催日:毎月第1金曜 19時~21時

会場:市川公民館 第1会議室

傍聴大歓迎!

当協会に関するお問い合わせは、下記宛にお願いします:

市川市ろう者協会事務局 (朝香敬子)

FAX: 047-711-2265

mail: asahi0485@gmail.com

市川市ろう者協会会報 さとみ第135号

令和元年(2019年)12月14日発行

発行人 浅野史行 編集 広報部

発行 市川市ろう者協会

▼QRコード



今年6月から市川市ろう者協会のホームページを開始しました。
左のQRコードを読み取って、自動的にログインページにアクセスするか、
以下のURLに直接アクセスしてください。

URL <http://deaf-ichikawa.jp/>

さとみ

No. 136



発行：市川市ろう者協会 発行人：浅野史行 編集：広報部
〒272-0023 市川市南八幡2-24-19 (朝香敬子方) 市川市ろう者協会事務局
FAX：047-711-2265 mail：asahi0485@gmail.com

お知らせ

陽春デフサロンさとみ

&



令和2年度定期総会

★ 令和2年4月12日(日)

12:30~16:45 (受付時間:12:00~)

当日のご参加
大歓迎!

参加
無料

★ 全日警ホール(市川市八幡市民会館) 2階 第3会議室(全面)

〒272-0021 市川市八幡4-2-1 JR本八幡駅北口・都営新宿線本八幡駅から徒歩10分
京成線京成八幡駅から徒歩5分

12:30~13:50 令和2年度定期総会

(10分休憩)

14:00~16:00 陽春デフサロンさとみ講演

テーマ「すぐに使える国際手話を覚えよう」

(仮題)

講師 中川 美幸 氏 (都立立川ろう学校補助教師)

(10分休憩)

16:10~16:45 役員選挙

※時間内容を変更することがありますが、ご了承ください。
※新型コロナウイルス感染拡大していることから、市川市の
公的施設も3月末まで閉館とされ、4月以降も状況によっては
閉館継続される可能性があるとのことです。つきましては、
当日に閉館となる場合は定期総会の開催を延期させていただきます。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどをお願い申し上げます。
なお、延期になった場合、定期総会の日取りについてはホームページなどでお知らせいたします。

市川市ろう者協会の「陽春デフサロンさとみ & 令和2年度定期総会」を左記のように開催いたします。どなたも傍聴できますので、多数の方のご出席をお待ちしております。(総会は、会員以外の方もオブザーバーとして出席になれます。議決権はありません。)

会員(令和元年度会費納入者)の方には、総会資料と出欠はがきを送付いたしました。総会の成立には会員の過半数の出席(委任出席を含む)が必要です。お手数ですが、送付された出欠はがきにご記入の上、締切日までに当協会事務局までご返送ください。

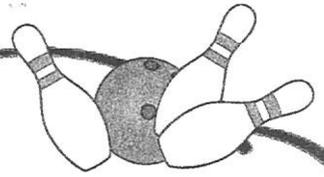
なお、同封の総会資料を当日ご持参くださるよう、お願いいたします。

【お問合せ先】

事務局 朝香敬子 までお願いいたします。

FAX 047-711-2265

メールアドレス asahi0485@gmail.com



令和元年度 冬季デフサロンさとみ ボウリング交流会 大盛況でした!!

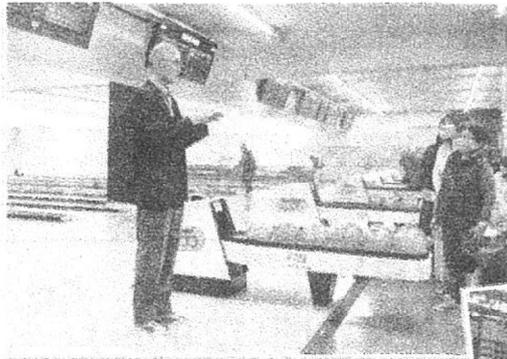
日時：令和2年1月26日(日) 13:30~16:30

場所：スターレーン 本八幡店 6F

参加人数：34名（当会正会員11名、輪の会 5名、汐風 3名、受講生 7名、
市外の方 4名、子供4名）



司会を務める土谷理事
「これから練習2回投げ
てください」



浅野会長の挨拶



私のボウルはどれかな？



あ、
ボウルが！



小学生の時以来、何十年ぶりにボウリング場へ行って驚きました。スコアシートは自動的に計算、数字だけでなく名前も反映、ゲームが終わったらスコアシートのプリントも貰えるなんて、スコアが手書きだった頃のことを思い出すと何だかタイムマシンに乗っているみたい。運動不足気味でしたが、体を動かして楽しめました。

参加者全員に景品を用意したり、いろいろと準備して下さった文化レク部の皆様、ありがとうございました。
(広報部)

個人男子優勝した坪祐さん(汐風)の投球ポーズがすごくかっこいい！
あとで伺ってみたら、ボウリングは趣味として週〇回やっているとのこと。



柴田チームと井田チーム



土谷チーム



会長チームと大下チーム



※ ボールが真ん中に入りますように！



平野チームと村田チーム

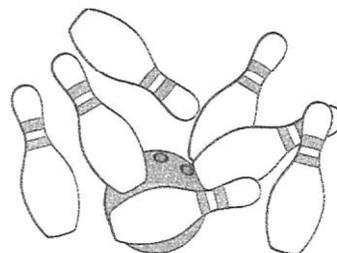
成績は以下のとおりです。

(個人情報保護法のためリーダー名のみさせていただきます。)

優勝	柴田チーム	1,037点
準優勝	村田チーム	1,032点
3位	井田チーム	982点
4位	土谷チーム	958点
5位	会長チーム	895点
6位	平野チーム	835点
7位	大下チーム	715点



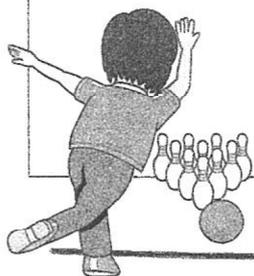
個人優勝	男子	坪祢将仁	352点
(敬称略)	女子	井田紀子	305点



冬季デフサロンさとみボウリング大会終了後、JR本八幡駅付近の「和・旬・うまいもん居酒屋炎丸」を会場にして当協会の新年会が行われました。ボウリング大会で久しぶりに体を動かしたので、食事も美味しく味わっていただけました。

参加人数33名

当協会正会員16名、
輪の会8名、汐風3名、
受講生2名、市外の方4名





首都圏の水ガメで憩いの場である
江戸川をきれいにしよう

江戸川クリーン大作戦に参加しませんか！

市川市では今年も環境美化事業の一環として、多数の市民団体の協力を得て、江戸川河川敷に散乱する空き缶や紙くず等の拾集を実施します。当協会も団体で参加しますので、当日ご協力くださる方を募ります。多数の方のご応募をお待ちしています。

日曜日から土曜日に
変わって3年目です!!

■：令和2年 **5月30日(土)** 午前9時から1時間程度

(1)集合時刻：午前8時50分

(2)集合場所：江戸川の根本排水機場（京成電鉄「国府台駅」徒歩3分）

（水色ののぼり旗を目印にお集まりください。）

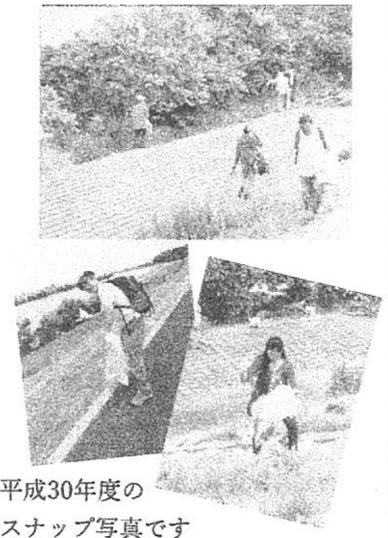
■内容：江戸川河川敷に散乱する空き缶や紙くず等の拾集

■拾集場所：江戸川河川敷（根本水門の上下流の河川敷を清掃します。）

■参加申込・問合せ：大下 晶（市川市ろう者協会理事）

FAX 047-372-3417

メールアドレス akira.ohshita@outlook.jp



平成30年度の
スナップ写真です

■申込期限：令和2年5月21日(金)

※参加者の軍手の数を市に連絡しますので、期限までにお申込みください。

■用意するもの：熱中病予防のための帽子、水筒、タオル、火ばさみ、マスク、ゴーグルなど

※軍手とゴミ袋はこちらで用意します。（市川市から支給）

当日飛入り参加
も大歓迎!!

ご承知のように新型コロナウイルスの感染が蔓延しており、状況によっては中止となる可能性があります。実施の有無は随時、当会ホームページなどでお知らせいたします。

昭和49年(1974年)の思い出

大学時代の友人Kが5月の連休を利用して金沢に遊びに来たことがあった。二人で東尋坊と永平寺に行ったときのことを、当時を思い出しながら書いてみよう。

まず東尋坊から…。

東尋坊は最低である。ガイドブックには「海面から高さ30～40メートルの絶壁が連なっており絶景である」と書いてあったが、高さはせいぜい15～20メートルにしか見えない。それに連休のため、どこに行っても人間だらけで旅情はゼロ。

Kは空腹を満たそうと土産物屋の食堂に入って150円（当時…昭和49年の値段です。）のラーメンを注文したら、これはインスタントラーメンに㊦のソーセージが一切れ乗っているだけであった。さざえやイカを焼くにおいが一帯に充満しており、魚嫌いのKは気分が悪くなったと言う始末である。

断崖に沿って遊歩道があり、先の方まで歩いて行くと、人も少なくなって落ち着いてきたが、断崖もなくなってしまった。西の方を見ると、火力発電所の赤白だんだら模様の煙突がでんと鎮座しているのが見えてしまい、雰囲気はぶちこわしである。ただ、海がきれいなことは救いで、房総の海とはまた違った気分にはなった。

次に、東尋坊から丸岡経由の京福電鉄のバスに乗って永平寺に行ったら、ここも人間だらけで東尋坊と変わらない。

永平寺は道元を開祖とする、曹洞宗の大本山である。全国の禅寺から、修行のための雲水がおおぜい集まってきており、また、参詣者の便宜を図るための宿坊があるが、これはホテルにしても恥ずかしくない立派な建物である。

100円の拝観料を払って少し立派なパンフレットをもらい、中を見学する。坊さんの長い説明を正座して聞かなければならないが、当時は手話通訳はないから何を言っているのかさっぱり分からない。まさに馬の耳に念仏である。

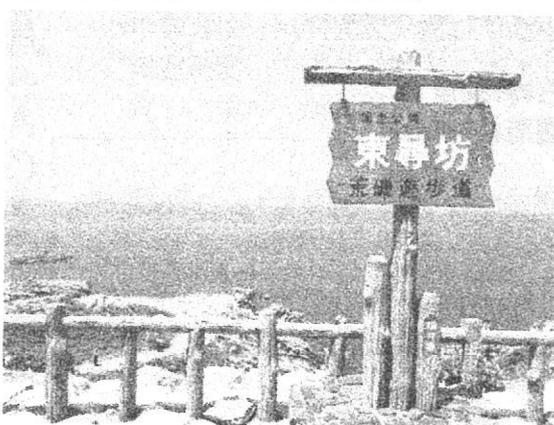


終わったときは足がしびれて立てなくなりました。

ここも二度と行かないだろう。

その後、大学院の友人H（福井県出身）に東尋坊のことを話したら、それは時季が悪い、ぜひ、冬の雪が降りしきる頃の東尋坊に行ってみろと言われた。もっともな話だが、それがかなったのはずっと後のことであった。

（浅野史行）



去年暮れから新型コロナウイルスの感染が蔓延しており、県の行事である「耳の日まつり」が初めて中止となったり、他のイベントも中止・延期されました。市川市も公民館などが3月末まで閉館とされ、当協会の理事会・事務局会議などが出来なくなっております。

9年前、東日本大震災による計画停電のため、夜間に公的施設が使用不可だった時期があったそうです。そのときは理事会を金曜日の夜から土曜日の昼に変更し、ようやく皆さんと話せてうれしかったとのお話を伺いました。今回も1日も早く新型コロナウイルス感染が収束し、平常な生活に戻れるように祈念するばかりです。

新型コロナウイルスに感染しないようにするために

1) 手洗い

外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前など、こまめに手を洗う。

2) 咳エチケット

くしゃみや咳が出るときに、ティッシュなどで口と鼻を覆ったり、マスクを正しく着用する。

3) 健康管理

普段から、十分な睡眠とバランスのよい食事を心がけ、免疫力をアップする。

4) 適度な湿度を保つ

空気が乾燥すると、喉の粘膜の防御機能が低下しやすくなるので、乾燥しやすい室内では加湿器などを使って適切な湿度(50~60%)を保つ。

人混みの多い場所に行くことを控え、手洗い、咳エチケットを徹底するとともに、健康管理を心がけてください。



◆ 新型コロナウイルスお問い合わせ窓口FAX番号 ◆

厚労省からは新型コロナウイルスに関してはすぐに医療機関を受診せずに保健センターへ問い合わせるようとの情報が出ています。

千葉県内の各保健センターの、FAX番号一覧は千葉県のHPからご確認ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/singata-koronavirusu-kannrenhaienn.html>

市川市…市川健康福祉センター(市川保健所) TEL 047-377-1103 FAX 047-377-5013

■市川市公式HP…<https://www.city.ichikawa.lg.jp/>



**2020年度
輪の会 定期総会**

日時:4月19日(日)午後(予定)
場所:市川駅南公民館

※新型コロナウイルス感染拡大していることから、3月末まで休会しております。
4月以後の活動は以下のホームページをご確認ください。

<https://wanokai.exblog.jp/>





**2020年度
汐風 定期総会**

日時:未定
場所:行徳公民館

※新型コロナウイルス感染拡大していることから、3月末まで休会しております。
4月以後の活動は以下のホームページをご確認ください。

<http://www.7a.biglobe.ne.jp/~shiohaze/>



ピア・カウンセリング市川(4月～6月)

令和2年度も市役所仮本庁舎 障がい者支援課 で実施します！

「ピアカウンセリング」とは、同じ障害を持った人が仲間（ピア）として相談を受け、自らの経験をもとにアドバイスしたり、一緒に考えたりします。

日時：月2回、第2火曜日・第4火曜日 午前10時～12時

(予定：4月14日、4月28日、5月12日、5月26日、6月9日、6月23日)

場所：市役所仮本庁舎 2階

カウンセラー：植野 都

新型コロナウイルス感染症拡大していることから、3月中は見合わせになりました。4月以後の状況を考慮し、中止となる可能性がございます。随時Fねっと等でお知らせいたします。

※ご希望の方は、事前にご予約くださるようお願いいたします。

予約連絡先：障がい者支援課 FAX 047-712-8727(☎ 047-334-1111)

相談内容：教育（親子）、人間関係、職業、健康、介護、医療、結婚、離婚、出産、子育て、コミュニケーション等、気になること、悩んでいることなどをお気軽にご相談下さい。

相談内容の秘密は絶対に守ります。



【市川市からのお知らせ】

手話通訳・要約筆記の派遣を依頼するときは、障がい者支援課へ

市川市の「手話通訳者・要約筆記者派遣事業」は、市役所仮本庁舎「障がい者支援課」で行っています。

手話通訳・要約筆記の派遣を依頼するときは、障がい者支援課にご連絡ください。

連絡先 FAX：047(712)8727 (平成29年5月8日から変わりました)
電話：047(334)1111

受付時間 月曜日～金曜日 午前8時40分～午後5時00分
(土・日・祝祭日・年末年始はお休みとなります)

申請方法 FAX・窓口での申請をお願いいたします。

派遣時間 午前8時～午後10時まで

費用 無料



不明な点がございましたら、市川市役所仮本庁舎 障がい者支援課までご連絡をお願いいたします。

■連絡先 市川市役所仮本庁舎 障がい者支援課

(平成29年5月8日から変わりました)

FAX：047(712)8727 障がい者支援課直通

電話：047(334)1111 市川市役所仮本庁舎 (電話番号変更ありません)

担当(手話通訳者 奥山/松岡/平川(月～金)、要約筆記者 金田(月・木))まで

会員募集中!

ぜひ

平成30年度は 64名

令和元年度 会員数 61 名でした

市川市ろう者協会にご入会ください!

会費のご説明

令和 2年度もぜひ会員継続をお願いいたします。

- ◆市川市ろう者協会の会費：単独会費 2,000円、夫婦会費 3,000円
- ◆(社福)千葉県聴覚障害者協会の会費：1名につき 15,000円<減免制度あり。下記参照>
- ◆会費は市会費・県会費の一括納入をお願いしています。令和 2年度もぜひ一括納入にご協力ください。
- ◆千葉県協会体育部会員(全国ろうあ者体育大会、関東ろう者体育大会に参加希望の方)の会費は、必ず市川市ろう者協会を經由して納入することになっています。ご協力ください。

<減免制度適用後の会費(実際の納入額、1年分)>

(社福)千葉県聴覚障害者協会会費	15,000円/1名 (全日本ろうあ連盟登録料:2,500円、関東ろう連盟登録料:500円 が含まれています)				
一人または一組の県協会会費 <実際の納入額>	減免額 高齢者 : 2,000円/1名 夫婦 : 2,000円/1組 (夫婦の場合1名につき1,000円減額)				
	会員	高齢者	夫婦	夫婦の一方のみ高齢者	夫婦ともに高齢者
	15,000円	13,000円	28,000円	27,000円	26,000円
市川市ろう者協会	2,000円	2,000円	3,000円	3,000円	3,000円
合計の納入額	17,000円	15,000円	31,000円	30,000円	29,000円

■会費お払い込みの方法 (3通りあります。)

①郵便局備え付けの振替用紙をご使用の場合

口座加入者名:市川市ろう者協会

口座番号:00140-9-151023

②他金融機関(銀行など)からのお振り込みの場合

振込用口座番号:〇一九(ゼロイチキユウ)店(019) 当座 0151023

※①②をご利用の場合、申し訳ありませんが、手数料をご負担くださるよう、お願いします。

③当協会理事に会費を直接お預けになる場合、まずは下記宛にお問い合わせください。

市川市ろう者協会 会計部 会費等集金担当 立本和子 FAX 047-396-4727



市川市ろう者協会 月例理事会

開催日:毎月第1金曜 19時~21時

会場:市川公民館 第1会議室

※新型コロナウイルス感染拡大していることから、3月末まで公民館休館となっております。開館についてはホームページ等でご確認ください。

▼QRコード



去年6月から市川市ろう者協会のホームページを開始しました。左のQRコードを読み取って、自動的にログインページにアクセスするか、以下のURLに直接アクセスしてください。

URL <http://deaf-ichikawa.jp/>

当協会に関するお問い合わせは、下記宛にお願いします:

市川市ろう者協会事務局(朝香敬子) FAX:047-711-2265 mail:asahi0485@gmail.com

市川市ろう者協会会報 さとみ第136号 令和 2年(2020年)3月21日発行

発行人 浅野史行 編集 広報部 発行 市川市ろう者協会